○事業所の指定更新

●指定基本事項

サービスの種別	(介護予防)認知症対応型通所介護
事業所の名称	篠山すみれ園　デイサービスセンター
所在地	丹波篠山市今田町釜屋35番地
開設年月日	予防:平成18年4月1日　　介護:平成12年12月1日
開設者	社会福祉法人　すみれ福祉会
代表者名	理事長　下田　修司
従事者(職員)	管理者　1名 介護従事者(常勤:専従 1名・兼務3名、非常勤:専従2名・兼務3名)
利用者等	定員　12名 介護度別利用者内訳(令和8年8月現在) 登録人数 要支援1　0名 要支援2　1名 要介護1　3名 要介護2　9名 要介護3　5名 要介護4　2名 要介護5　0名 計　20名
指定(更新)期間	令和8年12月1日　～　令和14年11月30日

●事業所の運営に関する方針

・ 要介護状態となった場合においてもその利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持ならびに利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図ります。
・利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努めます。
・地域との結びつきを重視し、市、居宅介護支援事業所、他の地域密着型サービス事業者その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連帯に努めます。

●介護予防および介護度進行予防に関する方針

・日常生活習慣や体操、学習等、毎日繰り返すことにより生活リズムを整え、認知症の予防に努めます。
・慣れた場所、顔なじみのスタッフと過ごすことで安心し、穏やかな時間を過ごせるよう努めます。
・選択していただける手作業を準備し、意欲を引出し手指運動に繋がるように努めます。
・今出来ていることを継続できる支援、役割を持っていただき、在宅生活が続けられるよう自立支援に努めます。

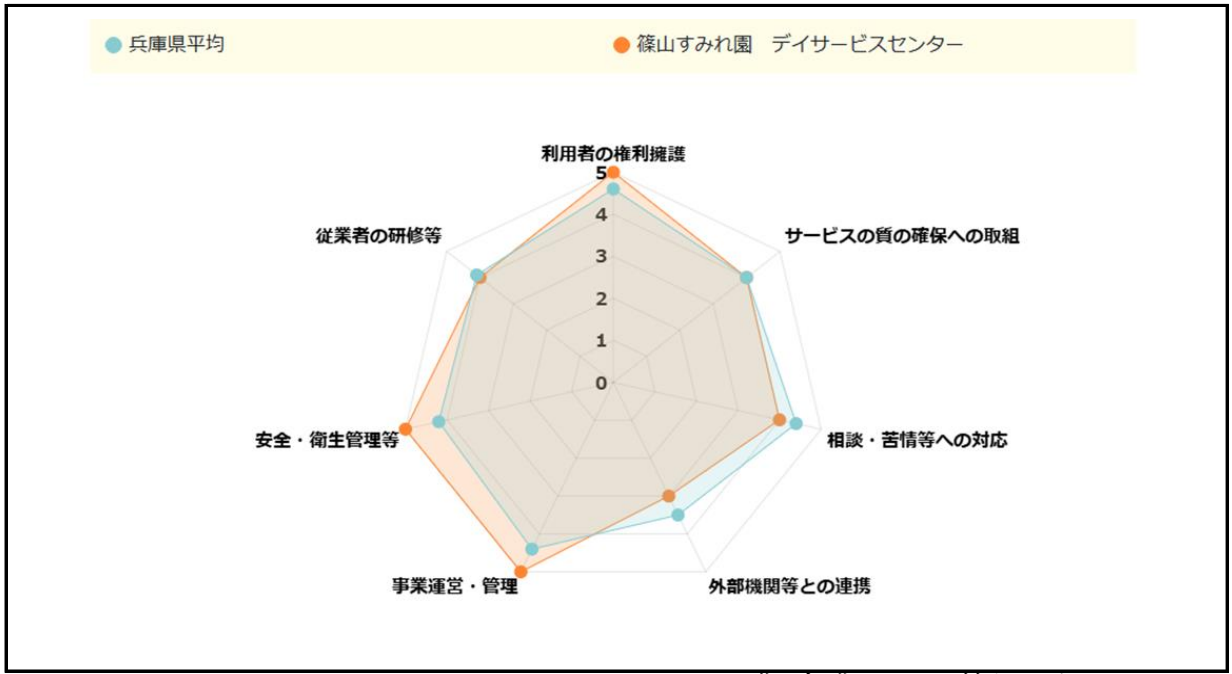
●サービスの内容に関する自由記述

・ご本人が少しでも「やりたい」「やってみたい」と思っていただける手作業や生活レクリエーションを提供しています。
・在宅生活が長く続けられるよう、現存機能が少しでも維持できる生活リハビリに取組んでいます。
・ADL・レクリエーションの中で認知症の進行度を見つめ、本人に合った支援を見つけ個別対応を提供しています。

●サービス(従業員)の特色に関する自由記述

・一人一人の意欲、認知症状に合わせた手作業、レクリエーションの提供を心がけています。
・誕生日月に希望を職員が丁寧に聞き取り、ご本人の希望に沿った誕生日会を実施しています。
・選択できることを提供し、やりたい気持ちを引出す声掛けを心がけています。
・職員が講師役をし、危機管理研修、認知症研修、サービス向上研修、入浴研修を行っています。
・生活リハビリを楽しく行っていただくよう、意欲の出る声掛けを心がけています。
・統一した介護ができるよう月1回、ケアプラン内容をスタッフで確認し、共有するよう心掛けています。

●運営状況



出典:介護サービス情報公表システム